

検討資料⑪

カリキュラム・マネジメントの 在り方について

検討の前提と具体的な検討項目

（「論点整理」で示された課題と基本的な方向性）

- 企画特別部会論点整理においては、現行のカリキュラム・マネジメント（以下「カリマネ」という。）の示し方の課題について、
 - 「なぜカリマネが必要なのか」が十分に咀嚼されない中、「カリマネ＝教科等横断の視点での教育課程編成」と理解され、単元配列表の作成が目的化している場合もある
 - 教育課程編成の中核である「指導上の課題解消・目標実現のため、どの教科を、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という時間マネジメントが注目されにくい
 - 解説で示されているカリマネの手順例は現場実務において具体化が難しいといった点が指摘されている。
- こうした課題を踏まえ、以下のような方向性で考え方を整理すべきとされている。
 - ① 今次改訂の趣旨を踏まえ、学校現場がそれぞれの実態に応じて「何のために（目的）」「どのように（手段）」カリマネを行うのかを構造的・具体的につかみやすい示し方とすること
 - ② 教育課程を核として学校運営の諸要素を繋げ、学校が直面する指導上の課題の解消という具体的な成果に繋げつつ、学校教育目標の実現に迫るという実際的な視点を重視すること
 - ③ 調整授業時数制度等の柔軟な教育課程の仕組みの活用により、何が可能となるのかを具体的に示すこと
 - ④ 過度な負担を避ける視点も重視（表形式化・デジタル化による効果、生成AIを含むデジタルツールの活用の可能性も含む）
 - ⑤ ①～④を重視した考え方の整理により、全ての教師が当事者となり、カリマネを教師にとって意義を感じられる日常の取組とすること
- 以上を踏まえ、次期学習指導要領におけるカリマネについて、どのような基本的な考え方を整理するかを検討する必要がある。

（手段の目的化等が生じやすい要因）

- 現行学習指導要領においては、カリマネについて、以下の3つの側面から整理されている。

（カリマネの3側面）

 - ① 児童生徒や学校・地域の実態を把握しつつ、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
 - ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
 - ③ 教育課程の実施に必要な人的・物的体制を確保するとともにその改善を図っていくこと
- この点、現行の示し方で学校現場がカリマネの意義・目的がつかみにくく、教科横断・単元配列表等の個々の手段の実施が目的化してしまう要因として、大きく分けて以下の3つが挙げられるのではないか。

要因1 調整可能な要素や範囲が限定的であること

各学校がカリマネを通じて調整可能な要素の中には、学校の判断で柔軟に変更できる範囲が限定的なものが多い(※)中、カリマネの意義を見だしにくく、年間の単元配列という可変的な要素がある「単元配列表」の作成等のみが作業イメージが持ちやすいこともあり目的化してしまう傾向がある

(※) 教科等の時数は柔軟に変更できない、教職員の採用・研修・配置等については権限を有しない、物品購入等で学校に裁量のある予算は限られるなど

要因2 ねらいの明確化、計画・実施、評価・改善の段階の曖昧さ

学校におけるカリマネのプロセスを時系列で俯瞰すれば、ねらいを明確にする段階と、計画・実施の段階と、評価・改善していく段階が考えられるが、3つの側面はそれらが混合して示されており、目的と手段の関係性を掴みにくい

要因3 教育課程の3つの側面と編成手順との関係が明確でないこと

2の要因も相まって、3つの側面からはカリマネの段階・手順がイメージしにくくなっているが、解説で示されているカリマネの手順例も3つの側面との関係が明確でなく、現場実務において具体化が難しいため、カリマネの実務の全体像が掴みにくい

(3つの要因を踏まえたカリキュラム・マネジメントの考え方の再整理)

- 変化が激しく、多様な子供の実態に応じて各学校による教育課程の工夫・改善が一層重要となる中、カリマネは次期学習指導要領でこそ必要な考え方であることから、論点整理や「3つの要因」も踏まえ、以下の考え方で分かりやすく示す必要がある。

① 特に要因1（調整可能な要素・範囲）との関係では、今般、義務教育段階での調整授業時数制度の創設や、高等学校段階での単位制の大幅な柔軟化を検討しており、「どの教科等を、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という教育課程編成の中核について学校が調整可能な範囲が大幅に拡大する。

そのため、「調整授業時数制度等を活用して、自校の教育課題解決のためにどのような教育課程を編成するか」、をカリマネの中核として位置づけ、教科等横断はその際の視点として整理し、カリマネの意義や目的を実感しやすくすべきではないか。

② 一方で、「調整授業時数制度の活用」という手段自体が目的化してしまうことも避ける必要がある。こうしたことや、要因2（ねらいや実施等の段階の曖昧さ）の課題も踏まえ、まずは学校教育目標等の実現に迫る観点からカリマネを通じてどのような課題解決を目指すのかという「ねらいを明確にする」という視点を明確に位置づけることが必要ではないか。

また、その手段として「教育課程の編成・実施、柔軟な調整」や、「校内体制の整備等」に取り組み、そして「ねらいの達成状況を評価し改善につなげる」という関係性を明確化し、手段の目的化を防ぎ、意義を感じられる取組とすべきではないか。

③ さらに、要因3（3つの側面と手順の不整合）との関係では、従前の「3側面」と手順例を発展的に整理し直し、代わりにカリマネのプロセスと基本的な考え方を一体のものとして示すことが必要であり、②と整合的に捉えると、「ねらいの明確化」⇒「編成・実施」⇒「評価・改善」という3つのステップの循環を基礎に考え方を整理すべきではないか。

(※) 総則では教育課程の役割⇒編成・実施⇒評価という順で示しており、この構成とも整合的となる

以上を踏まえ、カリマネについての新しい考え方や解説等も含めて示す留意点として、次頁のように整理できないか。

- また、こうした取組は学校のみで深めていくことが難しい場合もあり、教育委員会による条件整備や伴走支援がますます重要となるのではないか。

ステップⅠ 子供の実態・学校教育目標等を踏まえた「ねらいの明確化」

- 日々の教師による見取りや、各種調査・デジタル学習基盤から得られるデータ等を基にした子供の実態の適切な把握
- 把握した実態や、学校教育目標・経営方針等を基に、教職員や地域住民、児童生徒など関係者で対話・協議し、育成を目指す資質・能力や直面する指導上の課題の解決といった、教育課程の編成・実施により実現可能な具体的成果について共通理解(※)を形成
- 対話・協議を経て必要がある場合は、学校教育目標・経営方針等も柔軟に見直し

(※) 必要に応じ、裁量的な時間(調整授業時数制度)を活用して対話・協議のための時間を計画的に確保

ステップⅡ 教育課程の編成・実施・調整と環境整備

ステップⅠを通じて共通理解を図ったねらいの実現に向け、教育課程の編成・実施・調整や、環境整備に取り組む。

(①教育課程の編成・実施・調整)

- 以下の観点などから検討を行い、教育課程を編成(※1)
 - 調整授業時数制度や柔軟な単位制も活用(※2)し、どの教科等を、どのような時数(単位数)で、どのような日課で実施するか
 - 教科等横断的な視点(※3)を踏まえつつ、どのように単元を構成・配列するか(デジタル学習指導要領も活用)
- 教育課程の実施に当たっては、調整授業時数制度を活用し、状況に応じて年度途中でも配当時数・単元の配列を変更するなど、ねらいの実現や新たに発生した課題への対応のため柔軟に調整
 - (※1) この過程で、単元配列表の形式的な作成に留まることなく、必要に応じ、当該校の教育課程を踏まえた、単元で捉えて授業を構想するための研究・研修も裁量的な時間を活用して計画的に確保し、授業改善にも繋げる
 - (※2) 調整授業時数制度等の活用以外にも、週当たり時数の見直し(週29コマから28以下への変更、年度初めからの段階的増など)、単位授業時間の柔軟な変更とそれに合わせた日課表の見直し、授業日・休業日の設定の工夫など、時間マネジメントに着目した取組により効果的な教育課程編成を支えることが重要
 - (※3) 各校のねらいを実現する上では、各学校で目標を定める総合的な学習(探究)の時間と各教科等の繋がりを意識することが重要となる
- 何を実施するだけでなく、ねらいに照らした取組の重点化も重視

(②人的・物的環境の整備)

- 人員配置や校務分掌の最適化等の校内組織を整備
- 必要な備品・教材等がある場合には計画的に確保
- 教職員の専門的知見の向上や研究・研修、外部機関との連携など教育課程の編成・実施に当たって必要な場合には、裁量的な時間を活用して計画的に時間を確保
- 学校運営協議会や保護者、地域の企業・団体等とも連携し、ねらいの達成に効果的な指導が可能となるよう体制整備

ステップⅢ ねらいの実現状況の把握と評価・改善

- ステップⅠで共通理解を図ったねらいや、年度途中で新たに発生した課題への対応として十分な成果を挙げたかどうかについて、学習評価の状況や、児童生徒向けアンケート・ヒアリング、学校関係者評価等を通じて把握(カリマネのためだけの把握手続は必須ではない)
- 把握した状況を踏まえて、教育課程や授業の改善に向けた評価・改善を検討して、ステップⅠに反映

(※) 必要に応じ、裁量的な時間を活用して、課題の共有や今後の改善に向けた検討・協議について計画的な時間を確保

「3ステップ」によるカリキュラム・マネジメントの再整理（「カリマネの3ステップ」）

手段の目的化を防ぎ、基本的な考え方とプロセスを一体的にわかりやすく示すため、「**ねらいの明確化—編成・実施・調整—評価・改善**」の「**3ステップ**」の循環として再整理

その中核的な方策として、調整授業時数制度や単位制の柔軟化を位置づけ、カリマネの意義・目的・手段を具体的にイメージしやすく明確化

現行の示し方の課題

学校の判断で柔軟に変更できる範囲が限定的なものが多く、具体的に作業がイメージしやすい「単元配列表」の作成等のみが目的化してしまう傾向

↓
学校が調整可能な範囲を大幅に拡大する「**調整授業時数制度**」等をカリマネの中核に位置づけ

「ねらいの明確化」「計画・実施」「評価・改善」といった段階が混在して示されており、目的と手段の関係が捉えにくい

↓
「**ねらいを明確化した上で、その達成手段として「教育課程の編成・実施・調整」や、「人的・物的環境の整備等」に取り組み、そして「ねらいの達成状況を評価し改善に繋げる」という関係性を整理して示す**

現行の「カリマネの三つの側面」がカリマネの手順に沿っておらず、また解説で示すカリマネの手順との関係性が不明確で取組全体の流れを捉えにくい

↓
カリマネの基本的な考え方とプロセスを**一体のものとして分かりやすく示す**

現行学習指導要領における「カリマネの三つの側面」（総則）

- ① **児童や学校、地域の実態を適切に把握し**、教育の**目的や目標の実現**に必要な教育内容等を**教科等横断的な視点**で組み立てていくこと
- ② 教育課程の実施状況を**評価してその改善**を図っていくこと
- ③ 教育課程の実施に必要な人的または物的な**体制を確保**するとともに**その改善**を図っていくこと

ステップⅠ．ねらいの明確化

ねらいの明確化

- 見取りや各種調査・デジタル学習基盤から得られるデータを基に実態把握
- 学校教育目標等を踏まえ、育成を目指す資質・能力や指導上の課題の共通理解を図る
- 必要に応じ学校教育目標や学校経営方針等の見直し 等

ステップⅡ．編成・実施・調整

教育課程の編成・実施・調整

- ねらいの実現に向け、教科等の時数・日課等を検討
- 教科等横断的な視点を踏まえ、単元を構成・配列
- 実態や年度途中に生じた課題に応じて、教育課程を柔軟に調整
- 何を実施するかだけでなく、ねらいに照らした取組の重点化も重視 等

人的・物的環境の整備

- ねらいの実現に向け、校務分掌等の校内体制整備、備品・教材等の確保
- 学校運営協議会や保護者、地域等と連携した体制構築 等

ステップⅢ．評価・改善

ねらいの実現状況の把握と評価・改善

- 学習評価の状況や、児童生徒向けアンケート・ヒアリング、学校関係者評価等を通じてねらいの達成状況を把握（※2）
- 把握した状況を踏まえ、教育課程や授業の改善に向けた評価・改善の検討

新たなカリキュラム・マネジメントの考え方（カリマネの3ステップ）

時数・単位数の柔軟な調整や、裁量的な時間の活用等（※1）

調整授業時数制度や柔軟な単位制の活用

（※1）各ステップで裁量的な時間（研究・研修等枠）を適宜活用

（※2）カリマネのためだけの把握手続は必須ではない

★上記のフローは順序性を固定的に定めたものではなく、必要に応じ、柔軟かつ往還をしつつ進めることが重要



前回改訂の要点

- 前回改訂では、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、子供や地域の実態に即して教育課程の不断の見直しを図り、教育活動の質的向上の好循環を生み出していく観点から、「カリキュラム・マネジメント」の考え方を総則に盛り込んだ

【1 カリマネの三つの側面】(総則)

- ① 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③ 教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

【2 カリマネの手順例】(解説)

- ① 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にし、全教職員が共通理解を持つ
- ② 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める
- ③ 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする
- ④ 学校教育目標など教育課程の編成の基本事項を決定
- ⑤ 教育課程を編成する
- ⑥ 教育課程を評価し改善する

※以上を実施する際は学校評価との関連を図るものとされている

前回改訂以降の変化

- 前回改訂以降、以下のような変化も生じる中、現行のカリマネの考え方に関わって以下A～Cのような課題が顕在化した
 - ✓ 各種特例校制度により大胆にカリキュラムを工夫する取組も一部に広がり、次期改訂に向けては「調整授業時数制度」など柔軟な教育課程編成を促進する仕組みも検討されている
 - ✓ デジタル学習基盤の活用による校務・授業運営・教職員間の連絡調整の効率化で余剰時間マネジメントの余地が拡大

顕在化している課題

- A) 「なぜカリマネが必要なのか」が十分に咀嚼されない中、現行の書きぶり(左記1①)が結果として「カリマネ＝教科等横断の視点での教育課程編成」と理解され、単元配列表の作成が目的化している場合もある
- B) Aとも関連し、教育課程編成の中核である「指導上の課題解消・目標実現のため、どの教科を、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という時間マネジメントが着目されにくく、今後の柔軟な教育課程の実現の観点から課題がある(授業日・休業日や総授業時数、授業時数の割り当て、単位時間の柔軟な運用、日課表の工夫など、働き方改革とも整合しつつ、カリキュラムに大きな変更をもたらすマネジメントが進みにくい)
- C) 左記2①～⑥のカリマネの手順例は現場実務において具体化が難しいとの指摘もあり、Bとの関連からも見直しが必要である(学校改善の成功事例では、方針の明確化や共通理解の前に、課題の可視化・共有から始まり、改善の検討が始まることも多い)



具体的な方向性と論点

- 今次改訂の検討と並行して、総則・評価特別部会において、以下のような観点を重視し、考え方を整理すべき
 - ① 今次改訂の趣旨を踏まえ、学校現場がそれぞれの実態に応じて「何のために(目的)」「どのように(手段)」カリマネを行うのかを構造的・具体的につかみやすい示し方とすること
 - ② 教育課程を核として学校運営の諸要素を繋げ、学校が直面する指導上の課題の解消という具体的成果に繋げつつ、学校教育目標の実現に迫るといった実際的な視点を重視すること
 - ③ 調整授業時数制度等の柔軟な教育課程の仕組みの活用により、何が可能となるのかを具体的に示すこと
 - ④ 過度な負担を避ける視点も重視(表形式化・デジタル化による効果、生成AIを含むデジタルツールの活用の可能性も含む)
 - ⑤ ①～④を重視した考え方の整理により、全ての教師が当事者となり、カリマネを教師にとって意義を感じられる日常の取組とすること
 - ※ 学校評価や学校運営協議会等について、上記改善とも整合させ、過度な負担・重複感を排除し、現場が混乱なく一体的に実施可能とする必要性に留意
 - ※ これまで本部会で議論が行われている「教科書の網羅主義からの脱却」は、こうしたカリキュラム・マネジメントの必然性や有効性を高める側面がある点に留意

參考資料

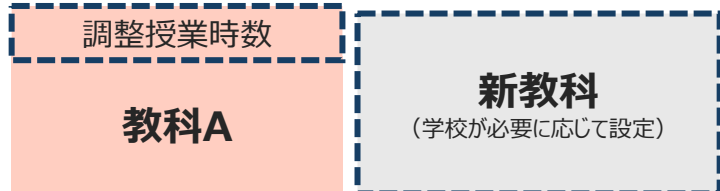
調整授業時数制度の仕組みの方向性（イメージ）

- 1**
- 標準授業時数が35コマ以下の教科等は調整が可能な教科等（標準を下回って時数を設定してよい教科等）の対象外
 - 「総合的な学習の時間」も調整の対象
 - 調整後の時数は35コマ以上とする

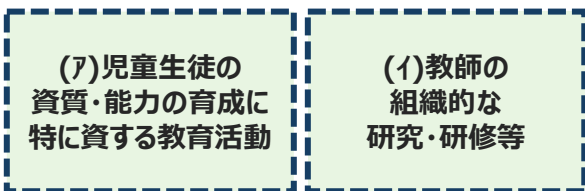
- 2**
- 標準を下回って設定可能な時数幅の上限は、時数調整対象の教科等の1割以上で検討



- ① 既存教科等に乗せ**
- ② 教科の新設**
※教科B・Cと異なる内容を扱う



- ③ 「裁量的な時間」に充当**



生み出した調整授業時数の全体から、③「裁量的な時間」に活用する時間を除いた時数で実施可能

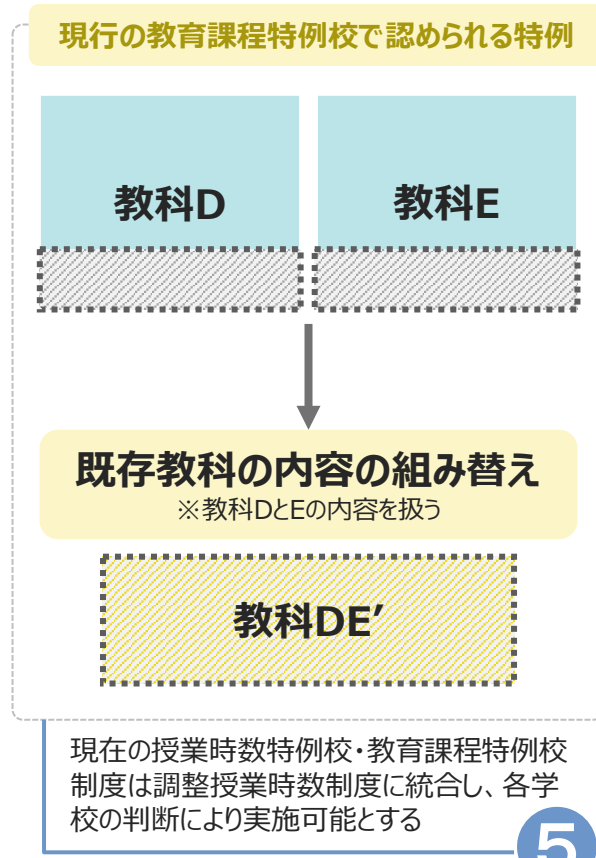
年間を通じて計画的に実施しうる上限を設定

既存教科等への上乗せ	新設教科
<p>要件</p> <p>なし</p>	<p>要件</p> <p>裁量的な時間（学習枠）の要件に加え、新設教科の目標、育成する資質・能力、学習評価の方法が体系的・系統的に整理されていること等の要件を設定</p>
<p>上限</p> <p>調整授業時数の中で活用可能な時数の上限を設定せず、調整授業時数として生み出した時数のうち、「裁量的な時間」として活用する時数を除いた時数で実施可能</p>	

4

学習枠	研究・研修等枠
<p>要件</p> <p>各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること等の要件を設定</p>	<p>要件</p> <p>学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定</p>
<p>類型</p> <p>① 個に応じた学習過程の充実に資する取組 ② 学習の素地を高める取組 ③ 関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組 ④ その他地域等の特色を生かした取組</p>	<p>類型</p> <p>① 質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究 ② 教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修 ③ 児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議 ④ 学校と地域の連携体制の確保</p>
<p>上限</p> <p>年間を通じて複数の類型に属する取組を実施することも想定し、適切な上限を検討</p>	<p>上限</p> <p>「学習枠」の上限の内数として設定。年間を通じて計画的に実施することも想定し、適切な上限を検討</p>

5

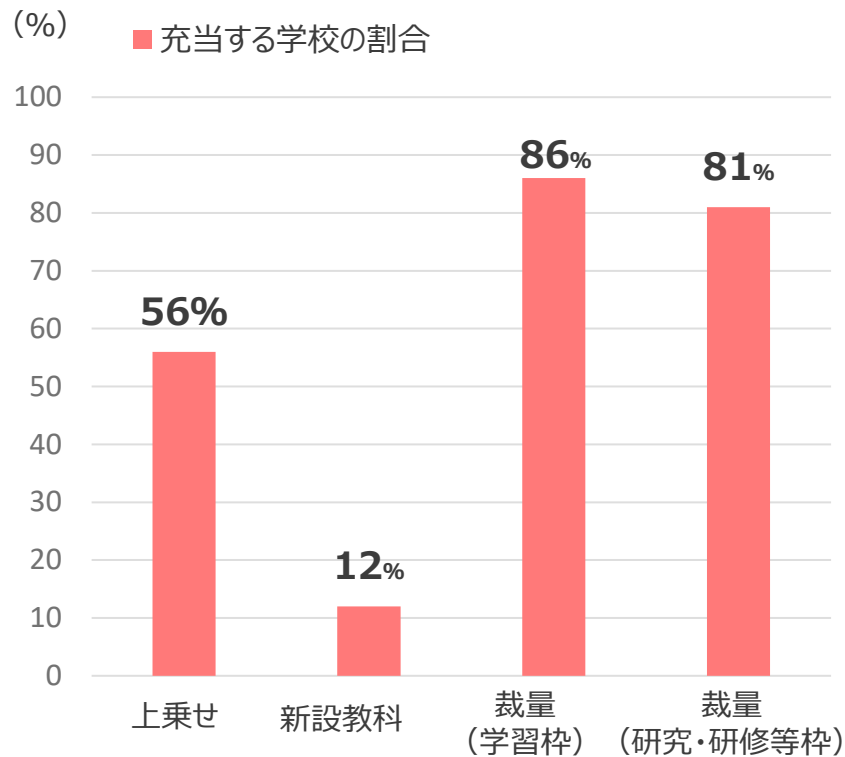


3

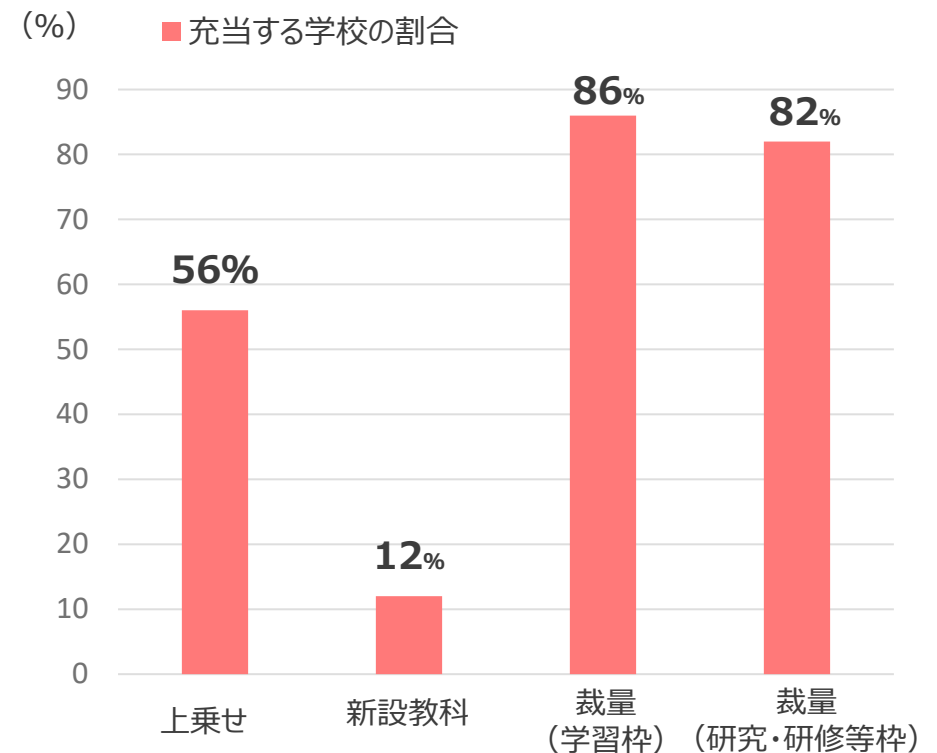
サキドリ研究校における取組の内訳

小中学校ともに8～9割の学校が、調整授業時数を裁量的な時間に充当。

小学校等



中学校等



単位時間の短縮 (45分→40分) を行う小学校等の割合
47% (100校/214校)

単位時間の短縮 (50分→45分) を行う中学校等の割合
52% (67校/128校)

※指定時点の指定申請書に基づく数値

サキドリ研究校における取組例

教科の新設

(奈良県広陵町立広陵中学校)
「広陵探究」を新設し、社会科で学ぶ地域の学習をベースに、さまざまな資料や情報を収集・比較して、広陵町の課題を考え、よりよい広陵町をつくるにはどうしたらよいかを生徒が主体的に探究する。

(福島県いわき市立勿来第一小学校)
「しあわせ探究科」を新設し、震災復興の中で育成の必要性が明確になりながらも、道徳科の枠組みでは十分に扱いきれなかった8つの資質・能力（主体的行動力、レジリエンス、ボランティア精神等）を明確に位置付けて、地域課題と結び付けた独自教科として展開する。

裁量的な時間（学習枠）

① 個に応じた学習過程の充実に資する取組

(例) 個別最適な学びを実現するための自己課題の発見および解決を行う。(岩手県遠野市立遠野東中学校)

② 学習の素地を高める取組

(例) すべての学年に1コマ30分の「たまいちタイム」を設定し、E S D等の個人の探究やそれをねらいとした体験活動等を行う。(東京都多摩市立多摩第一小学校)

③ 関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

(例) 互いの思いや個性を認め合い、多様な他者と人間関係を形成するため、話すこと・聞くことなどの伝え合う力を育成し、協働してよりよい学校生活を送っていかうとする態度を育む。(兵庫県宍粟市立河東小学校)

④ その他地域等の特色を生かした取組

(例) 創立100周年を2年後に控え、学校の歴史調べ、地域の伝統文化の体験学習等を行う。(川崎市立幸町小学校)

裁量的な時間（研究・研修等枠）

① 質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

(例) ICTを効果的に活用した事例研修を行い、45分授業においても従来の50分授業と同等の学習効果を生み出すための工夫を共有・実践する。(長崎県諫早市立真城中学校)

② 教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

(例) 子どもの「問い」から始まる、子ども自ら主体的に学ぶ授業研究を行う。講師や経験豊富な先達教員から指導を受け、ともに学び、新たな指導法、授業づくりを研究する。(徳島県阿南市立吉井小学校)

③ 児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

(例) 学校全体はもとより、低学年部、中学年部、高学年部の各ユニットの時間として、チーム担任制、教科担任制の運用、児童理解と支援についてチームとしての共有・協議を行う。(京都市立桂小学校)

④ 学校と地域との連携体制の確保

(例) 総合的な学習の時間において、地域の企業・大学等と連携し、こども視点で「未来にあつたらしいな」と思うモビリティやくらしを構想・創造する活動に取り組むことから、教職員研修として、社会の多様な専門性を取り入れた研修の充実に資する。(広島市立畑賀小学校)

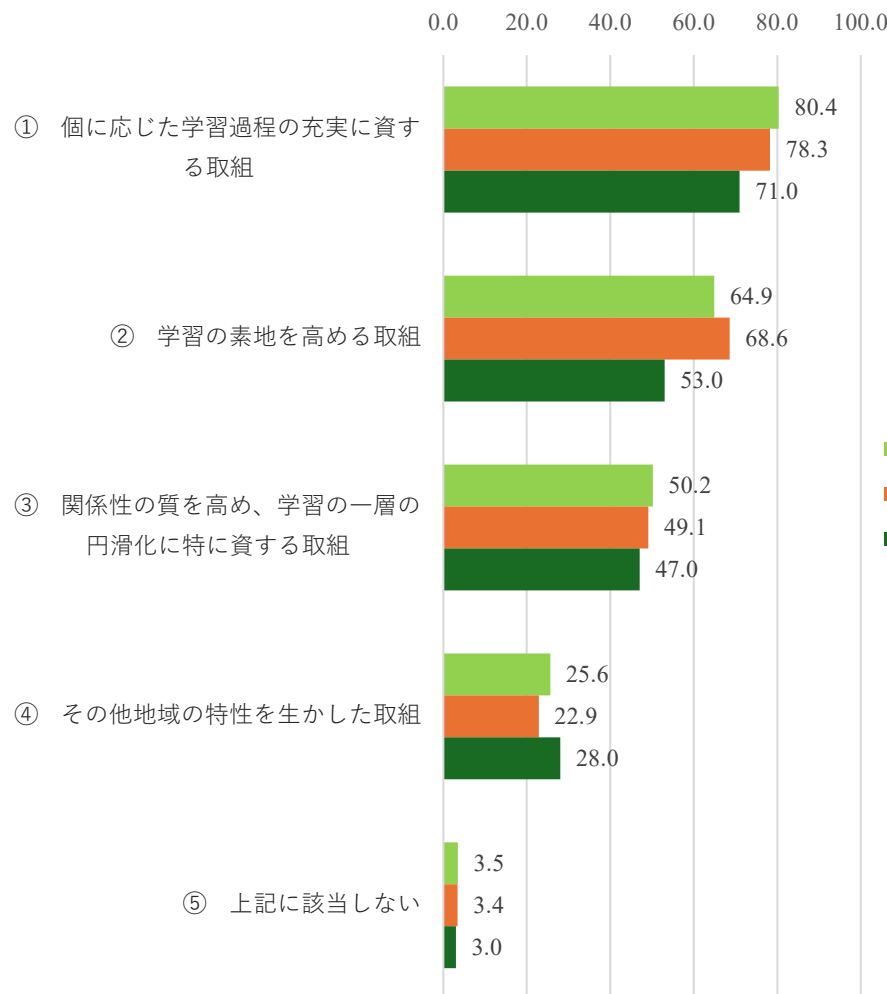
サキドリ研究校を対象としたアンケート結果より

特定の取組に重点を置く学校のほか、
複数の取組を組み合わせる学校も一定存在
➡子供たちの実態、学校の課題を踏まえて

【学習枠】

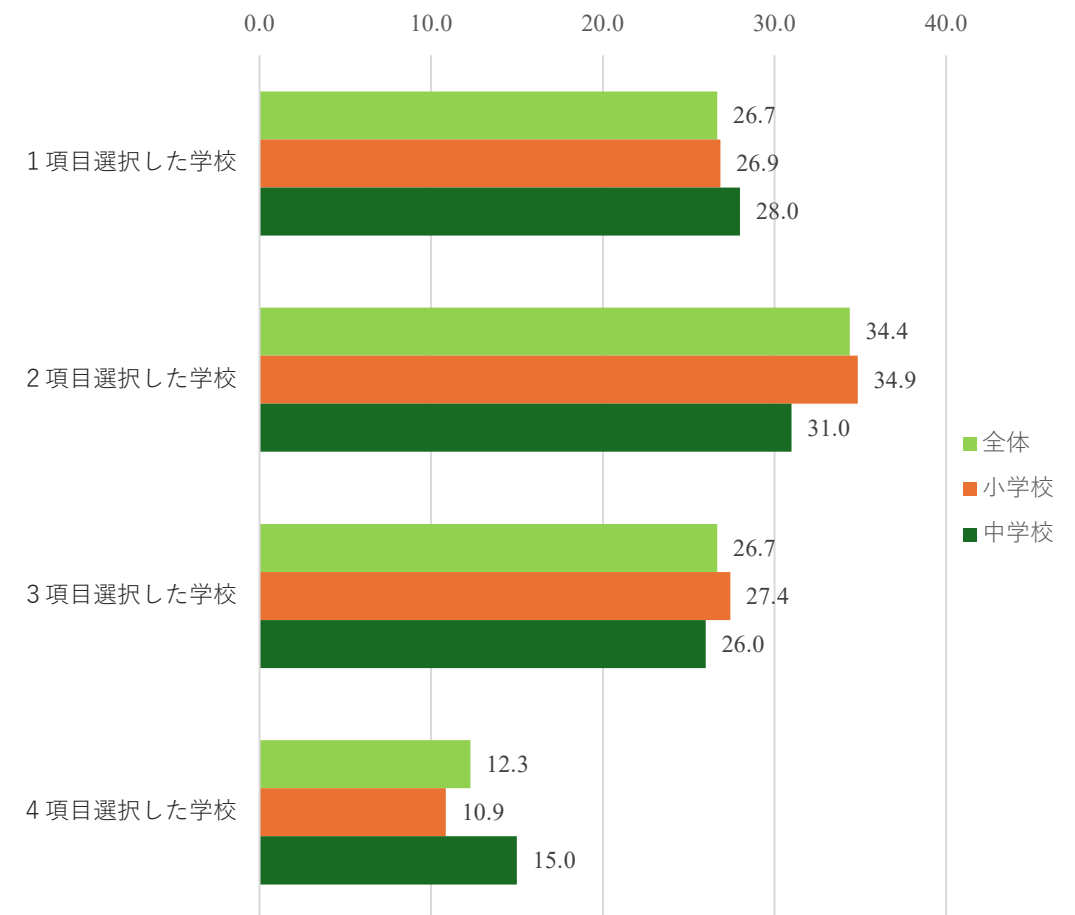
学習枠の分類別実施割合

(%)

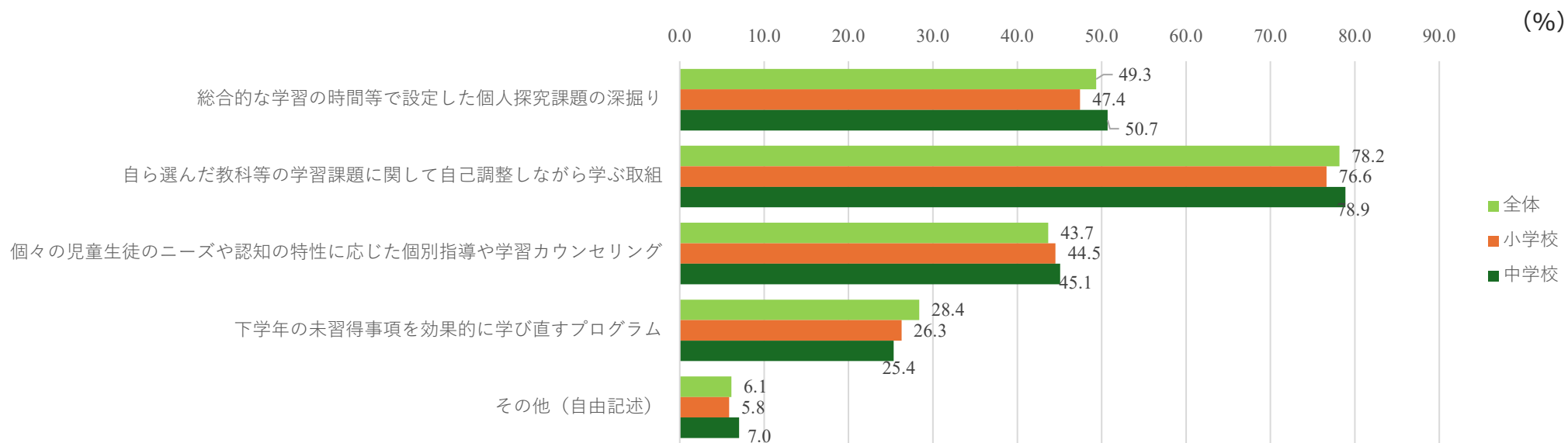


複数の取組の実施状況（学習枠）

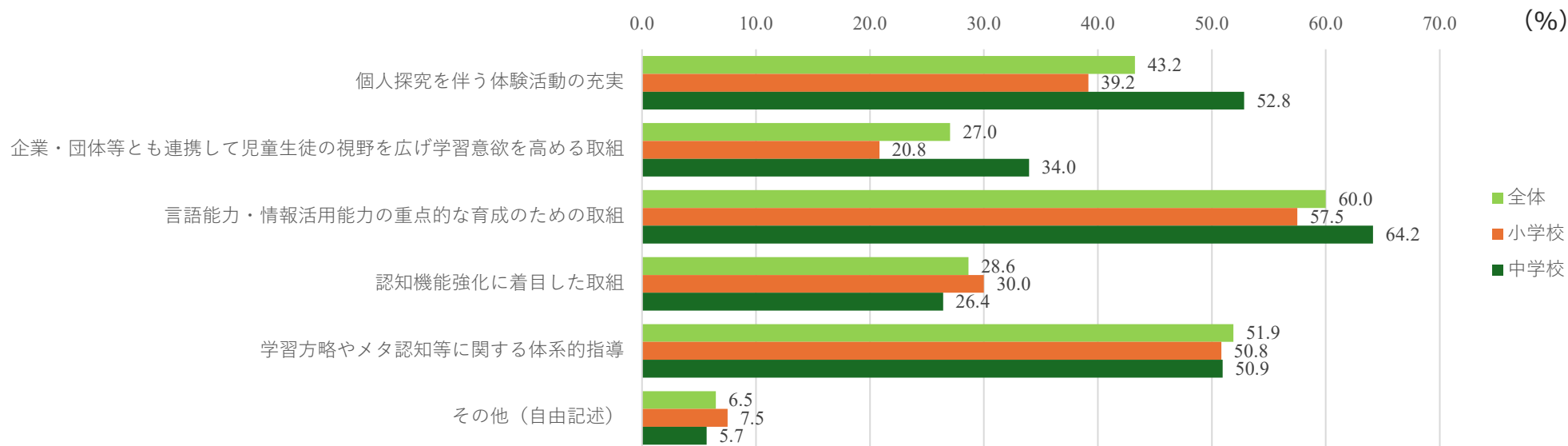
(%)



【学習枠】 「①個に応じた学習過程の充実に資する取組」の内訳

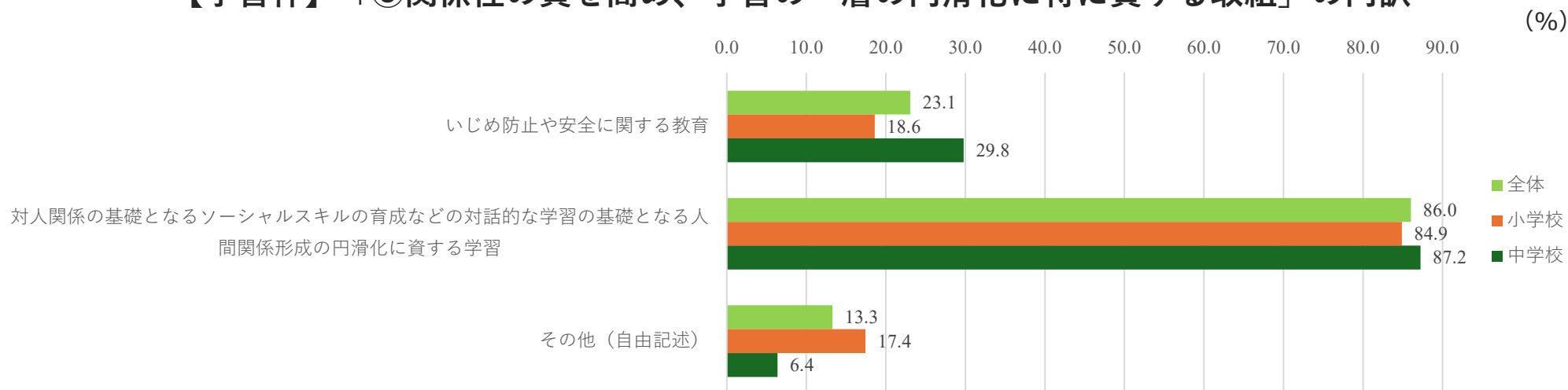


【学習枠】 「②学習の素地を高める取組」の内訳

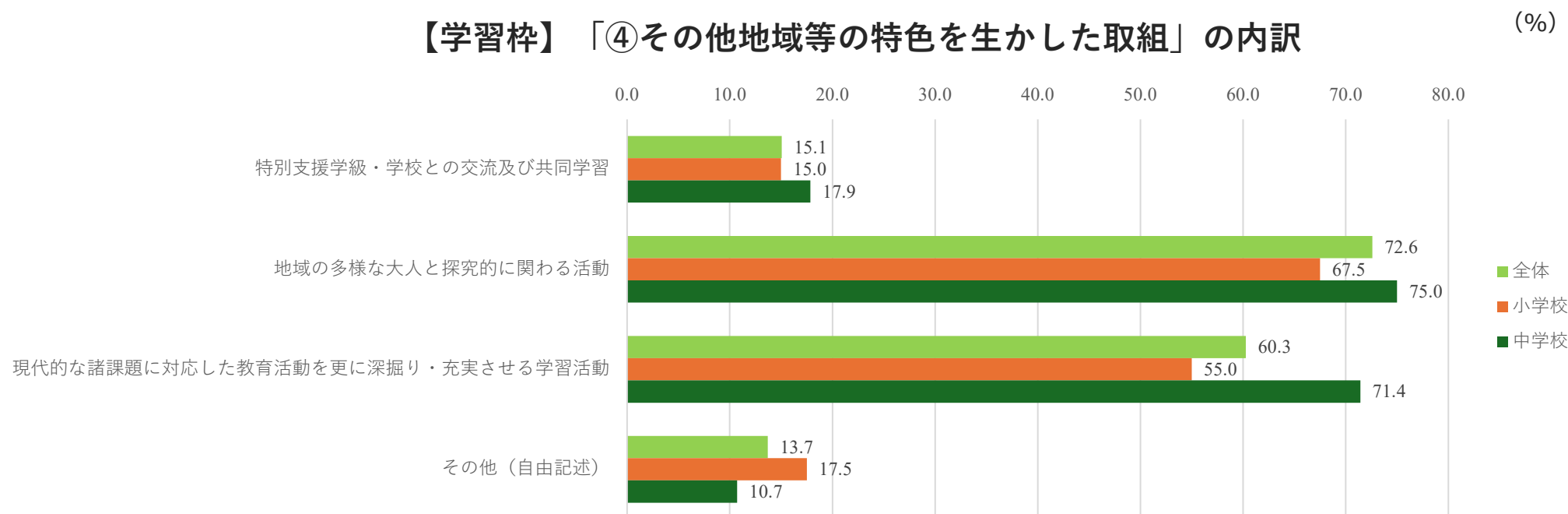


※「全体」には義務教育学校を含む

【学習枠】 「③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組」の内訳



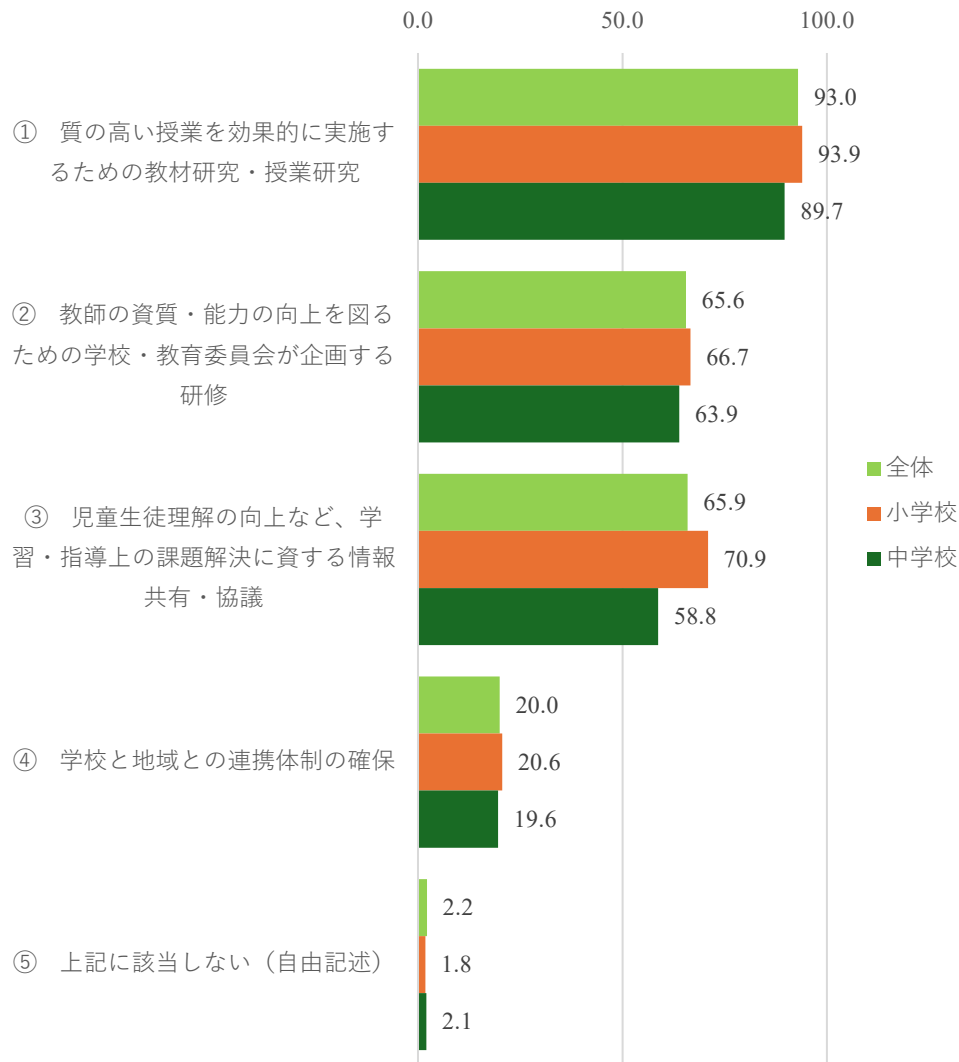
【学習枠】 「④その他地域等の特色を生かした取組」の内訳



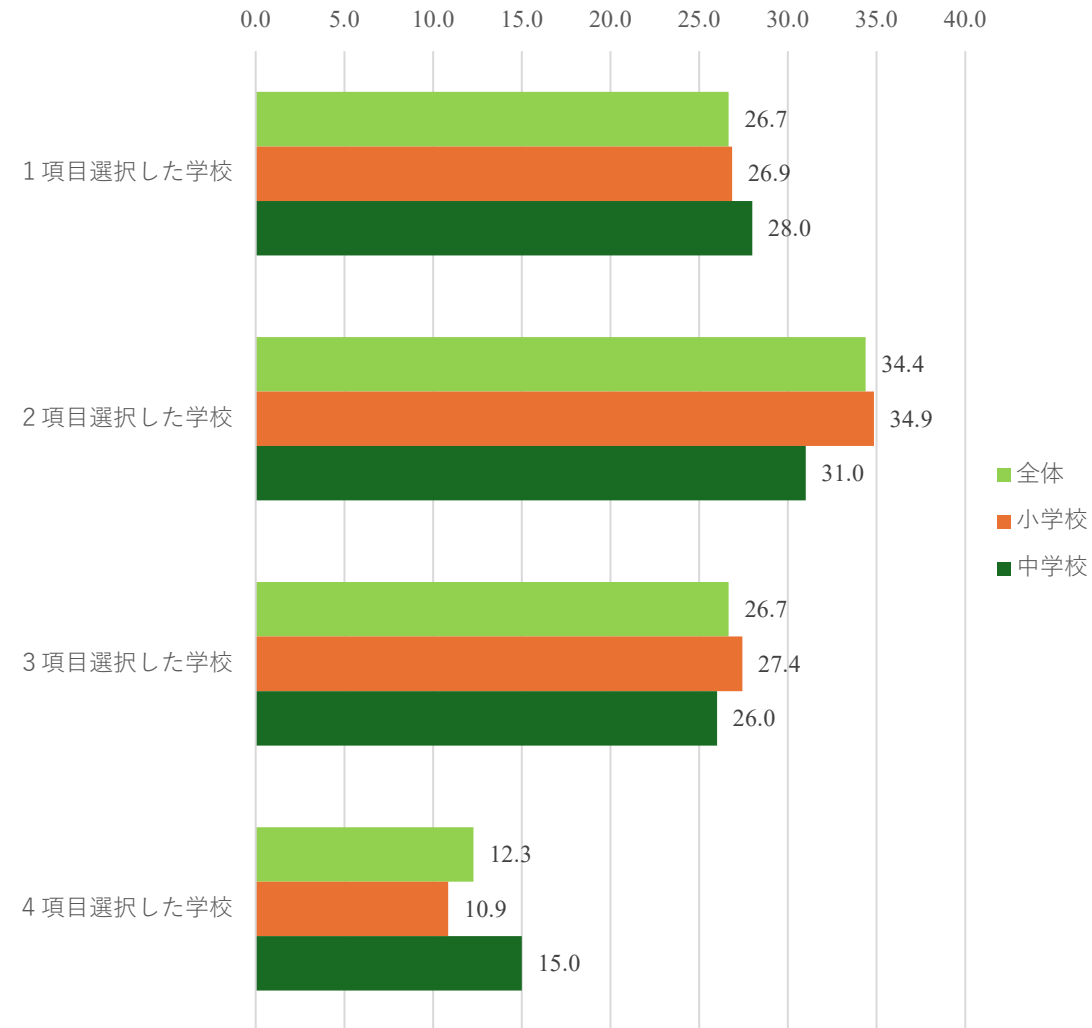
※「全体」には義務教育学校を含む

【研究・研修等枠】

研究・研修等枠の分類別実施割合 (%)

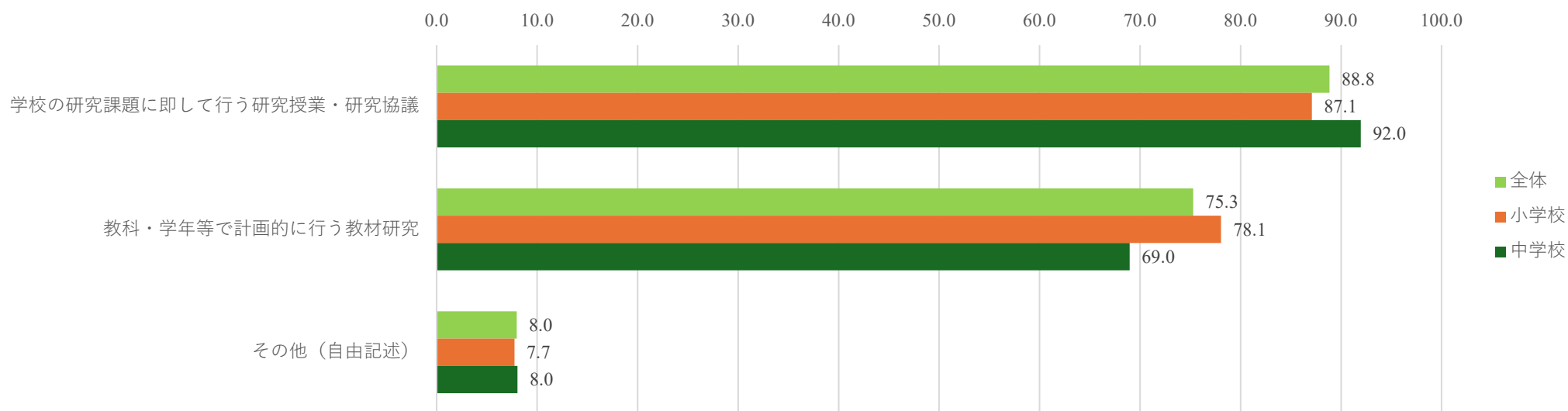


複数の取組の実施状況（研究・研修等枠） (%)

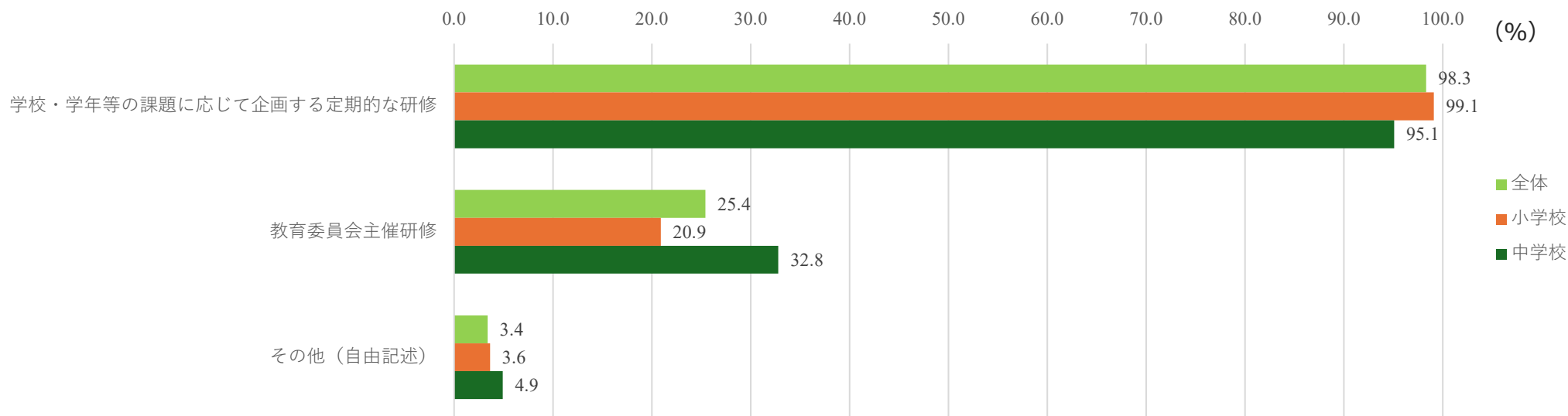


※「全体」には義務教育学校を含む

【研究・研修枠】 「①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究」の内訳 (%)

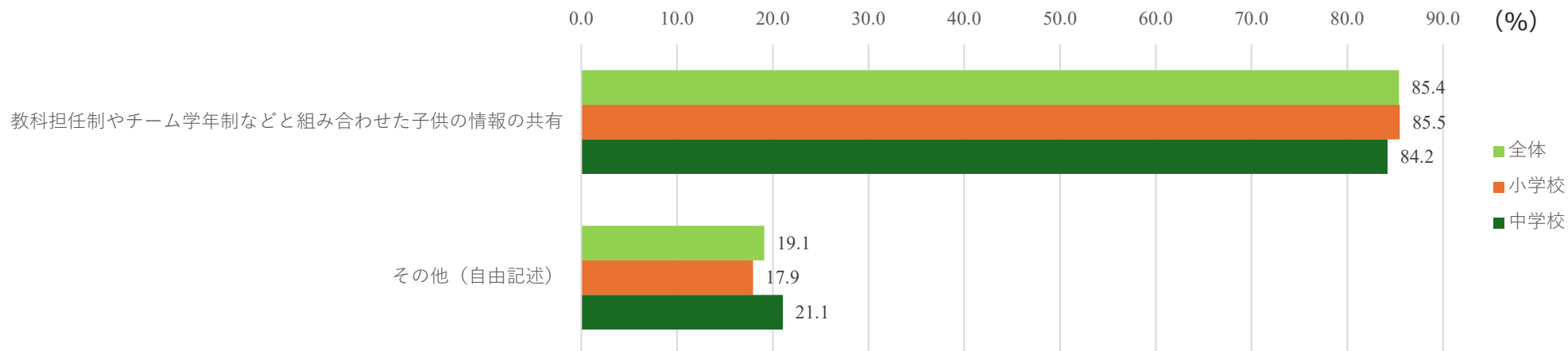


【研究・研修枠】 「②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修」の内訳

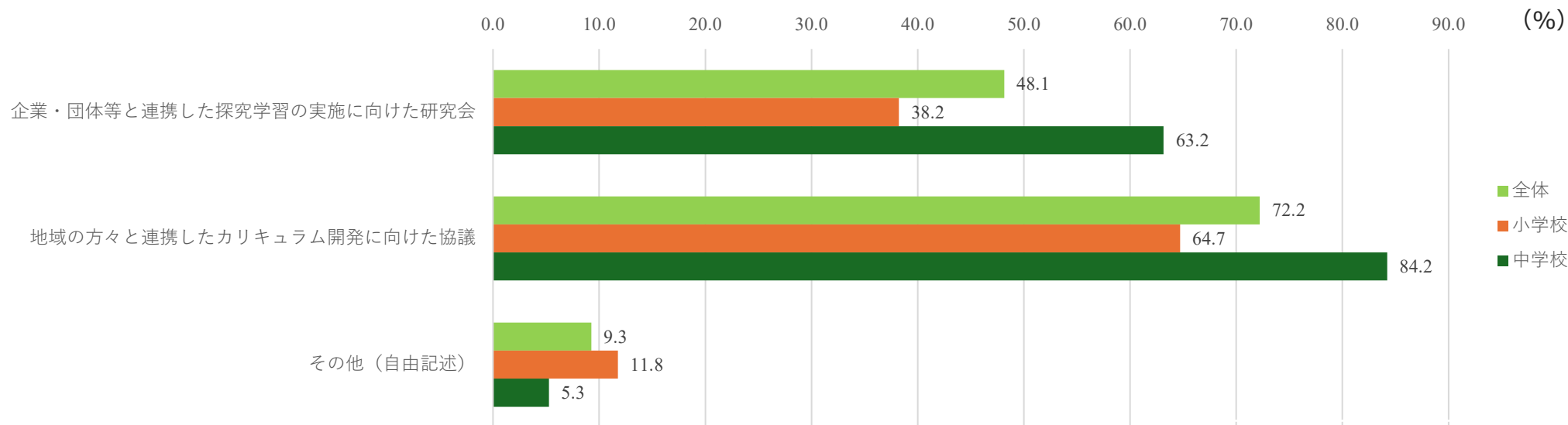


※「全体」には義務教育学校を含む

【研究・研修枠】 「③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議」の内訳



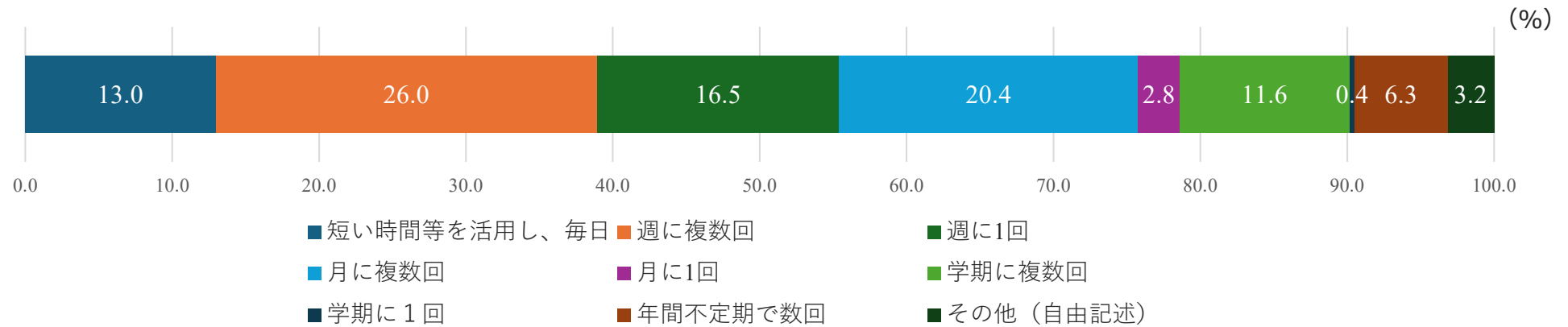
【研究・研修等枠】 「④学校と地域との連携体制の確保」



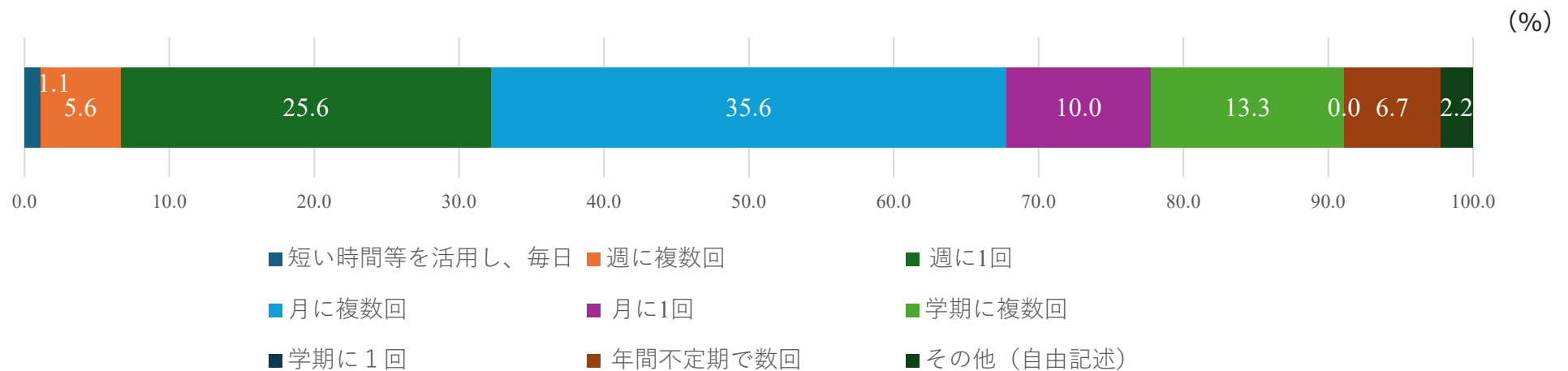
※「全体」には義務教育学校を含む

実施頻度も各学校の実態や取組の内容に応じて実施

【学習枠】実施頻度



【研究・研修等枠】実施頻度



地域・保護者の理解は不可欠。

➡説明の在り方も今後の展開に向けて知見の蓄積が重要

保護者・地域住民への説明方法

